

町報

かわにし

11.15 2013
No. 1114音楽の素晴らしさ
感じる1日

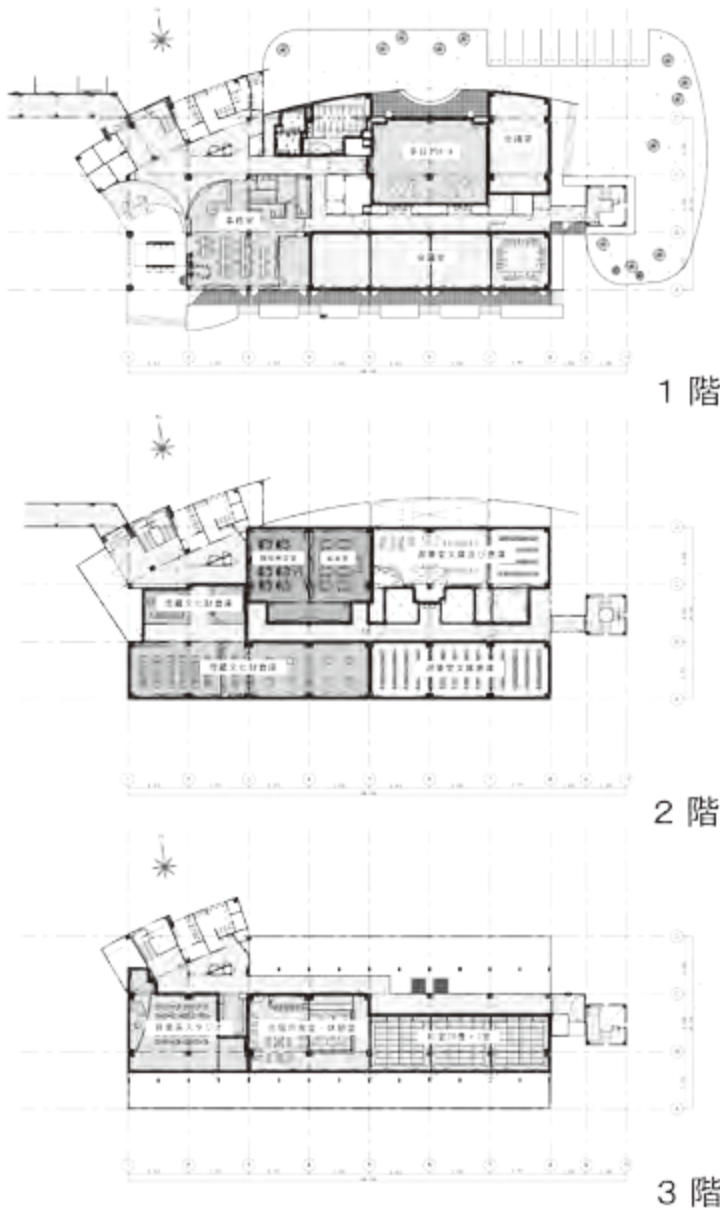
11月9日、フレンドリープラザで今年20回目となる音楽見本市が開催されました。玉庭小学校の児童は、「ふたりはともだち」を音楽と台詞に合わせて歌いながら演じるオペレッタに挑戦。(写真上)最後は中高生とアニバーサリーバンドによる合同演奏を行い、迫力のある演奏で観客を魅了しました。(写真下)



旧川西第二中が 生まれ変わります

平成23年3月に閉校した旧川西第二中は、置賜のほぼ中心に位置していることから、川西町民はもとより置賜管内からの利用が望める施設を目指し、平成28年4月から川西町総合コミュニティ施設として生まれ変わります。

●施設の完成予定平面図（レイアウト図）



●施設の概要

1階は多目的ホール、会議室などを一般に解放いたします。2階は故井上ひさし氏から寄贈された蔵書や埋蔵文化財などの保管とともに展示施設として川西町を知っていただくエリアとします。3階は、簡易宿泊所として置賜管内、地域を問わず研修等に利用いただけます。また、危機管理面から、平成23年3月の東日本大震災の経験から大災害を想定し避難施設としての機能を設けます。さらに、体育施設（屋内運動場、屋外運動場）は、町民の健康維持、体育振興の場として利用いただけます。

●施設供用までの予定

平成24年度	旧校舎屋根の全面改修及び防雪対策
平成25年度	体育館屋根及び内部改修 屋外運動場東側バックネット改修
平成26年4月	体育施設（屋内、屋外運動場）一部供用開始
平成26年度	旧校舎内部及び消防設備改修
平成27年度	旧校舎内部改修
平成28年4月	全面供用開始

※平成26年度からの体育施設の利用方法は来年度の町報4月15日号に掲載します。

平成28年4月供用開始に向け名称を募集します

新たにコミュニティ施設、体育施設として、気軽に利用できる、気軽に立ち寄れるよう施設の名称を募集します。

なお、応募いただいた候補作品については、その後、名称選考委員会（仮称）を経て決定します。

■ **募集内容** 平成28年4月供用予定の新たなコミュニティ施設の名称

■ **募集期間** 平成25年12月2日～12月27日まで

■ **応募方法** はがき（封書も可）に必要事項を書いて、〒999-0021 川西町大字上小松1567 川西町役場総務課 まで送付ください。

■ 必要事項

- ① 新しいコミュニティ施設の名称
- ② 名称の理由
- ③ お名前と住所

まなびの広場

- こんな吉島っ子に…
- 学んで磨く子ども
- 進んで働く子ども
- きたえ輝く子ども
- ふるさとを愛する子ども



経営スローガン 『愛あり、夢語る学校の創造』

吉島小学校は、今年度創立116周年を迎えました。時代を越えて校歌に謳い継がれてきたように、置賜平野の真中で実り豊かに栄えてきた伝統ある学校です。今年度の児童数は120名。地域の宝である子どもたちが、このような4つの「吉島っ子」に成長できるよう、さまざまな学習活動を展開しています。

1 「関わり」合って 深く考える

「自ら考え、学び合う子ども」、これが私たちのめざす学びの姿です。本校には、1・2時間目、3・4時間目の境がありません。チャイムが鳴らないのです。もちろんこれには理由があります。互いに関わり合う学習活動を仕組むには、時には弾力的な時間設定が重要だからです。求めるゴールは、関わり合う姿ではなく深く考えようとする



高山小学校児童数

1年生	19人
2年生	19人
3年生	19人
4年生	13人
5年生	22人
6年生	28人
合計	120人

姿です。1クラス20名程度の小規模学級のよさを生かしながら、「わかる・高まり合う」喜びが実感できる学習となるよう手づくりの授業に取り組んでいます。

2 「農」と「いのち」

今年の秋も、9アールの校田に黄金色の稲穂が実りました。機械化が進み、今では姿を消した手作業での稲作ですが、地元J.A青年部や老人クラブの方からの手ほどきを得て、何とか収穫の日を迎えることができました。子どもたちは働くことの大変さに悲鳴をあげながらも、1本の苗から数十粒の米が実ったことに驚き、自らの「いのち」とつながっていることを実感しました。その新鮮さは、土のにおいや粘っこい感触を肌で感じたからにはかなりません。農を通して命のつながりを学ぶ本物体験は、欠かすことのできない学習です。



3 「地域の学校」として

「地域に支えられる学校」が本校の特色であり強みです。学校と地域が合同で運動会やふれあい祭を開催したのが12年前。その後、学校支援ボランティアの結成やわんぱくキッズスクールでの活動等、地域をあげての学習活動に広がってきました。子どもたちは、今年もまた吉島地区

全体を学習フィールドとしたダイナミックな学習を展開しています。

4 「ことば」指導の 拠点校として

4月より言語通級指導教室（ことばの教室）が開設され、現在10名の子どもたちが元気に学んでいます。8月には普通教室が全面改修され、面談室や指導室、プレールームが完備された落ち着いた「ことば」を学ぶ環境に変身しました。今後高畠町からの通級も考えられ、「言語指導」の中核を担う拠点校としての使命を果たしていきます。

子育て支援センターだより

＊ルンルン子育て広場 午前9時30分～11時30分
11月21日㊦ 身長体重測定・エプロンシアター
12月5日㊦ クリスマスリースを作ろう

＊11・12月の町立へき地保育所・幼稚園施設開放日
午前10時～11時

- 11月19日㊦、12月4日㊦ 玉庭へき地保育所
- 12月3日㊦ 美郷幼稚園 12月11日㊦ 北斗幼稚園
- ＊幼児ことばの相談室 ㊦町教育総務課 ☎42-6671
- 11月18日㊦ ㊦町健康福祉課 ☎42-6640
- ＊きらきら親子相談 ㊦子育て支援センター ☎44-2822
- 12月6日㊦ ㊦町健康福祉課 ☎42-6640

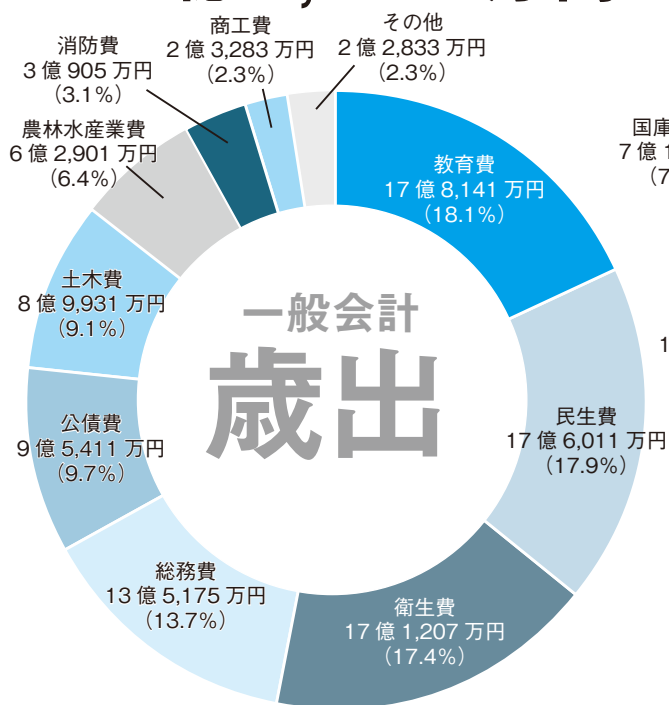
平成24年度

決算公表

町の財政状況と税金の使いみち

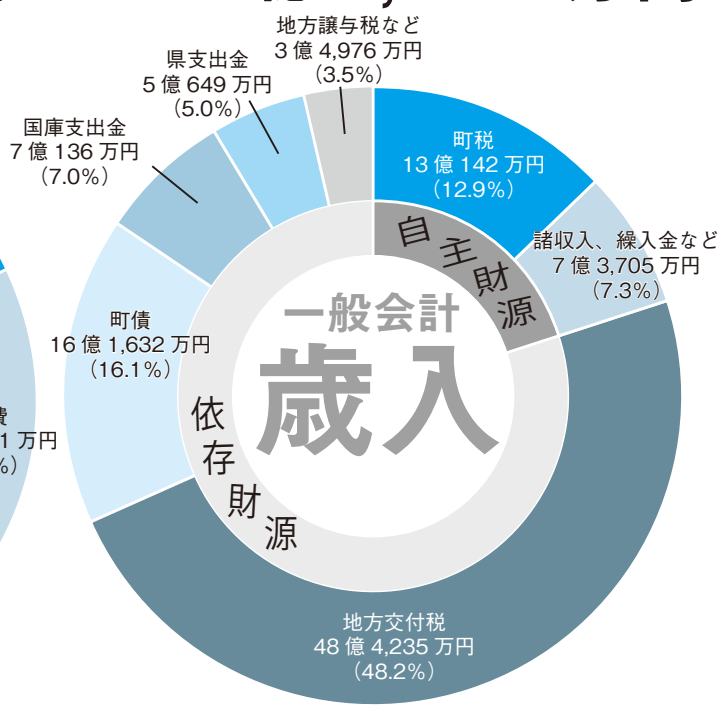
歳出総額

98億5,798万円



歳入総額

100億5,475万円



◆歳入の状況

平成24年度の一般会計決算額は、歳入が100億5475万円、歳出は98億5798万円、歳入、歳出差引額は1億9677万円となりました。また、このうち翌年度に繰り越した事業分を差し引くと、1億9282万円の繰越額となりました。なお、平成23年度決算との比較では、歳入で6億307万円の増(6.4%の増)、歳出で6億2652万円の増(6.8%の増)となりました。

町民の皆さんに納めていただいた町税は、13億142万円で構成比は12.9%を占め、前年度対比で0.2%の増となりました。また、本町の最大財源である地方交付税は48億4235万円で構成比は48.2%を占め、前年度対比では1.8%の減となりました。このうち置賜広域病院組合分を差し引いた本町純粋分の交付税額は35億4595万円で、前年度から1億565万円の減となりました。特定財源では、国庫支出金が、学校施設環境改善交付金の交付等により、前年度対比で31.1%の増となりました。県支出金は、緊急雇用創出臨時特例基金事業補助金等により、前年度対比で3.7%の減となりました。町債は、前年度対比で46.4%の増となりました。

◇歳出の状況

平成24年度に実施した主な事業は下のとおりです。

■土木費



冬期交通確保のための除雪事業
2億5,726万円
北郷八ツ口線道路改良事業
2,999万円
住宅建設支援事業
2,185万円
橋梁長寿命化修繕整備事業
2,122万円
都市計画マスタープラン策定事業
1,019万円

●町民1人あたり 52,823円

■農林水産業費



戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業
1億3,784万円
農地・水・農村環境保全向上対策事業
4,410万円
町有牛貸付管理事業
4,211万円
地材地住奨励助成事業
216万円

●町民1人あたり 36,946円

■教育費



小学校施設耐震化事業(小松小学校)
6億858万円
総合運動公園整備事業(人工芝ホッケー場)
2億7,218万円
フレンドリープラザ施設整備事業
5,205万円
川西のまつり推進事業
401万円

●町民1人あたり 104,635円

■公債費

●町民1人あたり 56,042円

◇企業会計・特別会計の決算

会計別	歳入額	歳出額
水道事業会計		
収益的収入・支出	4億8,353万円	4億6,618万円
資本的収入・支出*	6,920万円	2億1,007万円
国民健康保険事業特別会計	19億4,034万円	19億1,942万円
下水道事業特別会計	5億9,454万円	5億8,153万円
農業集落排水事業特別会計	8,510万円	8,257万円
介護保険事業特別会計	16億1,188万円	16億0,280万円
後期高齢者医療特別会計	1億6,715万円	1億5,345万円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する分は、消費税資本的収支調整額317万円及び過年度分損益勘定留保資金1億3,770万円を補てんしました。

■総務費



旧第二中施設整備事業
4,618万円
協働のまちづくり推進事業
1,207万円
防災施設整備事業
1,126万円
東日本大震災災害支援事業
286万円
青年海外研修事業
183万円
若者未来塾交付金事業
100万円

●町民1人あたり 79,398円

■民生費



子供のための手当て支給事業
2億4,636万円
子育て支援医療事業
5,278万円
障害者地域生活支援事業
758万円
こころの健康づくり事業
273万円

●町民1人あたり 103,384円

■衛生費



一般廃棄物収集運搬事業
8,729万円
合併処理浄化槽設置整備事業
1,506万円
健康診査・各種健診事業
1,153万円
健康元気づくり事業
306万円

●町民1人あたり 89,759円

■その他(消防費・商工費・議会費等)

●町民1人あたり 50,128円

◇財政健全化判断比率

平成19年度決算より財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられました。これは、財政状況の悪化している県や市町村が早期に健全化に向けた対策を取るよう定められたものです。

健全化判断比率	平成24年度 川西町の状況	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	0.00%	14.36%	20.00%
連結実質赤字比率	0.00%	19.36%	30.00%
実質公債費比率	12.9%	25.00%	35.00%
将来負担比率	131.2%	350.00%	

公営企業会計に係る 資金不足比率	平成24年度 川西町の状況	早期健全化基準 (イエローカード)
下水道会計	0.00%	20.00%
農集排会計	0.00%	
水道会計	0.00%	

各比率とも基準を超えるものではありませんでしたが、今後とも健全経営に努めてまいります。

※各数値は単位未満を四捨五入して端数処理をしています。
※町民一人当たりの額の算出は、平成25年3月31日現在の住民基本台帳1万7,025人を基に算出しています。

平成25年度 川西町民表彰



11月3日、町議場で平成25年度町民表彰式を行いました。町では昭和50年に「川西町表彰条例」を制定、昭和56年に「川西町長堀堰農業振興基金条例」を制定し、町政発展に功績のあった方の表彰を行っています。今年度は、次の方々を受賞されました。

川西町表彰条例表彰

保健衛生功勞



新澤陽英さん
(66歳 山形市青田)

新澤さんは、平成3年度から24年度までの長きにわたる川西町肝機能検診事業において、本町の課題であったC型肝炎感染の実態を明らかにするとともに、感染者に対する検診の実施による肝がんなどの肝疾患の早期発見、早期治療を推進され、地域のC型肝炎対策の進展に貢献されました。

また、町民を対象とした講演会等によりC型肝炎に関する正しい知識の普及啓蒙に努められるとともに、町内医師との連携の中で、肝疾患、特に、C型肝炎に対する疾病理解の促進及び最新治療情報の提供を行うことにより町民医療サービスの向上に寄与されました。

平成14年4月から平成25年8月まで、公立置賜総合病院川西診療所で外来診療に携わられ、住民から厚い信頼を得られるとともに、平成20年度から平成24年度までは、公立置賜総合病院長として、町民の健康の維持増進はもとより、公立置賜総合病院の発展に寄与された功績は大なるものがあります。

社会福祉功勞



遠藤良春さん
(63歳 東大塚)

遠藤さんは、平成2年4月に社会福祉法人川西福祉会に入職され、平成25年3月までの23年間にわたり社会福祉の増進に寄与されました。

特に、平成3年7月に開所した川西福祉会が運営する特別養護老人ホーム「そよ風の森」には準備段階から携わられるとともに、平成4年4月から21年間、荘長として住民から信頼される施設運営に尽力されました。

また、介護保健制度施行後は本町の介護保険事業計画策定委員、介護保険運営協議会・地域包括支援センター運営協議会委員及び介護認定審査委員として、本町介護保険事業に参画され、当該事業の推進に寄与されました。

平成23年4月から2年間は山形県老人福祉施設協会長を務められ、県及び本町の高齢者福祉の向上に寄与された功績は大なるものがあります。

社会安全功勞



寒河江輝文さん
(62歳 洲島)

寒河江さんは、昭和47年4月から平成25年3月まで、41年の長きにわたり川西町消防団員として幅広い活動に積極的に取り組まれました。平成16年4月からは、川西町消防団長として災害に強いまちづくりの実現に向け、地域住民の交流を含めた地域防災力の強化に努められました。この間、消防団員の指導はもとより消防力の充実に努められ、消防団活性化対策や消防施設の整備、装備の近代化を通して地域に密着した消防団づくりに寄与されました。

また、山形県消防協会においては、平成21年から4年間、山形県消防協会東南置賜支部長の要職に就かれるとともに、平成23年から2年間は山形県消防協会副会長として協会の円滑な運営と発展に寄与されました。

これら消防団活動に情熱を注がれ、地域住民の生命と財産を守る活動を積極的に実践され、地域社会の安全向上に尽くされた功績は大なるものがあります。

川西町長堀堰 農業振興基金条例表彰 長堀堰農業賞

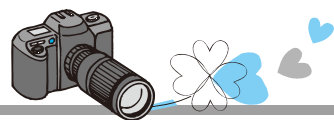


齋藤文明さん
(61歳 大舟)

齋藤さんは、山形県農業士制度が昭和52年に発足すると同時に青年農業士の認定を受け、以来、本町農業の基幹となる水稲及び和牛繁殖の複合経営を模範的かつ積極的に実践し、安定的な農業経営に取り組まれてきました。

特に、和牛繁殖では、当時としては画期的な里山放牧に取り組まれ、「米沢牛」の素牛供給産地の基盤確立を図るとともに、肥育農家の負託に応える計画交配等の生産向上対策に尽力され、本町の畜産振興に大きく貢献されました。

また、平成21年度から4年間、山形おきたま和牛改良組合長並びに川西和牛振興会長を歴任し、農業経営の指導者として本町農業全般にわたり振興発展に寄与された功績は大なるものがあります。



10/18

笑って楽しく健康体操！

～川西ゆづり大学第2回中央学部学習会～

本大学は生涯学習の一環として、年2回の中央学部と各地区交流センターが行う地区学部で構成されています。

10月18日は、フレンドリープラザで2回目となる全体学習会が開かれました。

講師に大阪出身の振付師、登内千恵氏を迎え、ユーモアのある関西弁で面白く楽しい学習会が行われました。

登内氏は、運動機能の低下やロコモティブシンドローム（機能性障害）になるのを防ぐためには、日常的な運動を無理なく続けていくことが大切と話し、日常生活ですぐに取り入れられるような体操を受講生全員で実践しました。

講話の中で、「一回笑ったら二つ若返る」「一笑一若、一回怒ったら一つ老ける」「二怒一老」という言葉が印象的で、健康体操を実践しながら会場は若返りの笑顔に溢れていました。



▲登内千恵氏



▲“笑顔”で体操を実践する受講生

10/19

下小松古墳群で山野草とクマの生態に関する研修会を開催

10月19日、下小松古墳群を会場に、森づくりアドバイザーの白壁洋子氏を講師に迎え、古墳群で見られる山野草についての研修と、小国町の金目マタギ（かなめ）である草刈広一氏と金野伸氏を講師に伝統的なクマ猟について学ぶ研修会が行われました。

この研修会は、文科省補助事業及び、やまがた緑環境税を活用した「みどり環境交付金事業」の一環として、里山と下小松古墳群を守る会（藤田宥宣会長）と町が企画実施したもので、町内外から33名が参加しました。

現地を歩きながらの自生植物の説明は大好評。参加者たちは次々と「この植物は何ですか」と質問していたほか、クマ猟に関する研修でも、マタギ文化やクマの生態に関する質問が相次ぐなど、とても充実した研修会となりました。



▲古墳群で見られる山野草についての研修

▲伝統的なクマ猟についての研修



10/19/26

一針一針思いを込めて

～つるしびなづくり～

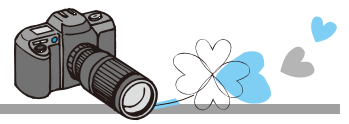


▲およそ1～2時間で1つのモチーフができあがるたび愛しさが増していく。

10月19、26日の2日間、玉庭朴沢地区のそば処滝やを会場にするしびなづくりが行われました。つるしびなどは、江戸時代後期より長女の初節句に無病息災・良縁を祈願して作られるものです。現代では、桃（長寿）、猿っ子（魔除け）、三角（薬袋香袋）を基本として50種類の細工があります。講師に神尾緑氏と遠藤和子氏を迎え、参加者一人一人丁寧な指導を受けながら、うさぎやひょうたん型などのモチーフを5つ作り、最後は紐で繋いで一本飾りを完成させていました。同じモチーフでも表情や形にそれぞれ個性があり、手作りの良さを感じられる2日間となりました。また、時間の経過を忘れて没頭するひとときも新鮮なものとなりました。

玉庭地区では、3月下旬に「玉庭雛めぐり」が開催され、各会場には古近雛や享保雛と並んでつるしびなも飾られています。会場ごとに違う個性豊かなモチーフを見て回るのも楽しみのひとつですね。





10/18

えき・まちネットこまつが 「やまがた公益大賞」受賞

10月18日、山形グランドホテルでやまがた公益大賞授賞式が行われました。

同賞は、地域課題の解決に取り組む様々な公益活動を行っている団体に贈られるもので、本町から「えき・まちネットこまつ」が受賞しました。

駅前を活用した朝市「駅前マルシェ」や駅舎内での「和Cafe」の開催など、羽前小松駅を中心としたまちづくり活動が評価されての受賞となりました。



▲10月30日に受賞報告のため町長を訪問した渡部順一理事長と江本一男副理事長

11/7

カーブミラー5基を 寄贈いただきました

11月7日、J A山形おきたまとJ A共済連山形からカーブミラー5基を寄贈いただきました。寄贈は昭和48年から毎年行われ、通算して260基となります。

町では、このカーブミラーを活用し、交通事故防止に役立てていきたいと思っています。



▲JA山形おきたま小川浩美代表理事より贈られた

しっかりとおいしく楽しく食べて健康づくり

～食育推進標語入賞作品の紹介～

「食育」は、一人一人が健全な食生活に必要な知識を身につけ、健康で豊かな人間性を育むため、子供たちは生涯づくりとして、大人は健康づくりとして取り組んでいきたいものです。

町内小学校4～6年生を対象に、3つのテーマで食育推進標語を募集したところ、227名398作品の応募をいただきました。テーマごとの優秀賞、優良賞は次の作品です。なお、12月7日の食育講演会で表彰を行います。

【テーマ1 食卓の囲らん、楽しい食事、楽しく食卓を囲むこと、楽しく食べることが大切なことなど】

*優秀賞 『家ご飯 みんなのえがおが かくしあじ』 淀野創来さん（高山小6年）

*優良賞 『いただきます みんなで食べると おいしいね』 今野梨花さん（大川小4年）

【テーマ2 食生活、栄養バランス、規則正しい食習慣・食生活、栄養バランスのとれた食の必要性など】

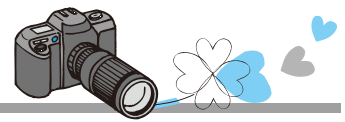
*優秀賞 『食卓に 赤黄緑の 花が咲く』 平間令那さん（中郡小6年）

*優良賞 『いろいろを 味でも楽しむ 大地のめぐみ』 渡邊涼雅さん（犬川小4年）

【テーマ3 食を大切にする気持ち、食事の際のあいさつ・マナー、自然への感謝の気持ち、生産者への気持ちなど】

*優秀賞 『食べ物と 作った人に ありがとう』 大武夏鈴さん（小松小6年）

*優良賞 『こめられた 作った人の おもいやり』 後藤遥希さん（中郡小6年）



平成25年9月11日～9月17日

川西町国際交流協会

マレーシア交流プロジェクト

を開催しました



私たち川西町国際交流協会は、マレーシア国際交流事業として9月11日から9月17日までマレーシアのサバ州を訪問してきました。サバ州は、ボルネオ島に位置し、世界遺産のキナバル自然公園などがある自然豊かな都市です。

現地の小学校や中学高等学校への訪問、現地NPOと着付けとお茶の体験、川西町の地酒とクリスタルダリアの贈呈など様々な活動を行ってきました。現地の方々は、みな明るく、親切でとても有意義な時間を過ごさせて頂きました。

こうした交流を通じて、国籍や文化、言語が違っても、「伝えようとする気持ち」、「相手を理解しようとする気持ち」があれば、人は皆通じ合えるという日頃忘れがちな大切なことを経験することができました。



▲コタキナバルの小学校で大塚小学校の1日の生活を紹介した。中国系、マレー系、インド系など様々な人種の垣根を越えて一緒に生活している。



▲昨年川西町に訪問したときに命名したダリア「風下の郷」をクリスタルダリアにして友好の印として贈呈した。



▲中学高等学校では、折り紙や花笠音頭の紹介を行った。マレーシアでは、中高一貫教育が行われている。

マレーシア国際交流報告会

- 日時 12月8日(日) 午後1時30分～
- 場所 生きがい交流館 入場無料
- ◎ 川西町国際交流協会代表 リチャード・チン・キムファ
- ☎ 080-5559-1633



▲現地のNGOの方々に振袖と浴衣の着付けとお茶の紹介と体験をいただいた。

平成25年度防火ポスターコンクール入賞者

置賜広域行政事務組合川西消防署では、秋の火災予防運動にちなみ、町内の小中学生を対象に「防火ポスターコンクール」を実施しました。応募数は小学生の部が131作品、中学生の部が33作品です。入賞されたみなさんおめでとうございます。なお、下記の場所、期間展示されますのでぜひご覧ください。

● 展示場所・期間

- * 川西町浴浴センターまどか 11月11日(月)～11月21日(木)
- * 川西町フレンドリープラザ 11月23日(土)～12月7日(土)

● 小学生の部

特選 6名

学校名・学年	氏名
吉島小1年	市川 紗江
中郡小2年	後藤 萌衣
玉庭小3年	石栗 優
中郡小4年	高橋 晴翔
吉島小5年	小形 佳史
犬川小6年	青木 あいみ

入選 9名

中郡小1年	池田 あおい
高山小2年	安孫子 蓮
東沢小3年	富樫 千紘
玉庭小4年	石栗 翼
玉庭小4年	小野 颯大
小松小5年	平間 皓史郎
小松小5年	速水 修吾
中郡小6年	鈴木 真也
吉島小6年	高橋 菜々花

佳作 10名

犬川小1年	平田 愛唯
小松小2年	伊藤 葵
中郡小3年	高橋 菜那佳
中郡小4年	戸田 翔子
東沢小4年	中村 優花
小松小5年	山田 賢毅
中郡小5年	遠藤 優奈
小松小6年	田中 涼介
吉島小6年	島津 裕太
吉島小6年	島貫 友結

● 中学生の部

特選 2名

学校名・学年	氏名
川西中2年	平間 朱莉
川西中3年	小形 祥史

入選 2名

川西中2年	船山 知世
川西中3年	伊藤 萌

佳作 2名

川西中2年	小沼 琉衣斗
川西中3年	保科 稔実



① 平成25年度川西町地域一斉除排雪等推進事業

自力による除雪が困難な世帯等に対してボランティアによる除雪作業や、自治会等で集落内にたまった雪の排雪作業等を行った場合に町から一定の補助金を交付します。

■ 対象団体

団体規模は問いません。

- ① ボランティア団体：町民が主となり組織し共同活動を行う団体
- ② コミュニティ団体：町内の地縁による団体（地区協議会、大字単位の組織、単数又は複数の自治組織等）
- ③ その他町長が特に認める団体

■ 対象事業

上記の対象団体が、町内一円で下記の対象事業を行った場合を対象とします。但し、ボランティア除雪については、親戚の方への除雪作業は対象となりません。

- ① ボランティア除雪：自力による除雪が困難な世帯等に対して自主的に対象世帯の雪下ろし作業を行った場合
- ② 地域一斉排雪：集落内にたまった雪や集落内で定めた雪押し場の雪を排雪した場合

■ 事業内容及び支援対象

団体の方針による除雪や排雪作業であることが必要です。なお、複数の団体が同一受益者を対象としないように注意してください。

■ 実施団体の登録

団体の代表者は、対象事業を実施する前に町に実施団体登録申請書と会員名簿を提出してください。

■ 補助金申請

登録団体の代表者は、事業計画書と収支予算書を添付して、町に補助金の交付申請書を提出してください。

■ 実績報告

事業終了後は、速やかに事業実績書と収支精算書に写真を添付して提出してください。

■ 補助金額

受益者又は実際に事業に参加した戸数の区分により補助金を交付します。

なお、補助金の交付は、1箇所につき1回のみの交付となります。

【受益者又は実参加者】

* 20戸以上	50,000円
* 10戸以上20戸未満	30,000円
* 5戸以上10戸未満	20,000円
* 1戸以上5戸未満	10,000円

※実施団体の登録申請書や補助金の交付申請書と実績報告書等は、まちづくり課及び各地区交流センターに準備しています。また町ホームページからもダウンロードできます。

① の申請先 >>> 町まちづくり課 地域づくり推進室 ☎42-6613

② 川西町除雪アダプト推進事業

■ 補助対象事業

補助の対象となる事業は、自治会が生活道路の確保のために自治会住民に委託する機械除雪作業とし、次の各号に定める要件のすべてを満たすものとします。

- (1) 自治会が住民に対して依頼したものであること。
- (2) 除雪作業を行う路線で、次のいずれかに該当すること。
 - ① 除雪指定路線以外の町道（法定外町道は含まない。）
 - ② 法定外町道及び車両通行可能な生活道路の延長が概ね30メートル以上であり、道路幅員が概ね2.5メートル以上であり、沿線に概ね3戸以上の住居を有し、国道、県道、町道の除雪路線に接していること。
 - ③ その他、町長が特に必要と認めた路線
- (3) 除雪作業を行う際の積雪深は10センチメートル以上であること。

■ 補助対象者

補助の対象となる者は、町内の自治会とします。

■ 補助対象経費及び補助金の額

補助の対象となる経費は、機械除雪作業の委託料とします。作業委託料は時間当たりの除雪単価に実稼働時間（時間は、10分単位とします。）を乗じた額とし、出勤の準備時間及び待機時間は対象としないものとします。但し、補助金の上限額は以下のとおりとします。

- * 除雪延長距離が100メートル未満の場合：3万円
- * 除雪延長距離が100メートル以上200メートル未満の場合：5万円。
- * 除雪延長距離が200メートル以上の場合：10万円

■ 補助対象期間

平成26年1月1日から平成26年3月15日までに実施する作業

■ 申込方法

12月16日まで申請書を町地域整備課に提出ください。

② の申請先 >>> 町地域整備課 建設管理グループ ☎42-6647

今年もやります！

プレミアム付き商品券発行！！

さまざまな支援事業を有効にご活用ください！



プレミアム商品券とは？

購入金額以上の買い物ができるとてもお得な商品券です。例えば、1万円で1万1,000円の買い物ができます。



それはお得だわ！
川西町の商店街へ行かなくちゃ！

町では、依然厳しい町内経済の活性化を図るため、町商工会が実施する「プレミアム付き商品券発行事業」への支援を引き続き実施します。

今回は、「がんばる川西町・プレミアム商品券」3,000セットを販売しますので、ぜひご活用いただき、町内の景気浮揚にご協力ください。

プレミアム付き商品券販売内容

- 販売方法 1枚1,000円のプレミアム付き商品券を11枚(11,000円分)を1セットにし、1セット10,000円で販売。3,000セット限定。
※世帯最高5万円まで購入可能
- 販売日 平成25年12月13日(金)～
- 使用期限 平成25年12月13日(金)～平成26年3月15日(出)
- 販売場所 川西町商工会館・肉の齋藤・十印・銘菓の錦屋・吉田魚店・わたや商店・喜楽・ぶちショップさがえ・寒河江魚店・マルハヤシかんの・八幡屋商店・カーフレンドフナヤマ・嵐田商店(金ちゃんラーメン)・喜久屋商店・佐藤酒店
- その他 商品券にはお楽しみ特典を用意しています。
※詳しくは下記までお問い合わせください。

☎川西町商工会 ☎46-2020

こころの健康づくり講演会 開催事業補助金を交付します

～町内の事業所や各種団体が行う自殺予防に関連する講演会に対して助成を行います～

近年の年間自殺者数は3万人前後で推移し、大きな社会問題となりました。川西町においても例外ではなく、継続した自殺予防対策が必要となっています。事業所や地域の取り組みとして、ぜひご活用ください。

- 補助対象 町内の事業所や各種団体等が行う自殺予防に関連する講演会、研修会等(概ね20名以上の参加人数が見込めること)
- 補助金の額 1団体あたり：上限50,000円
- 対象経費 講演会等の開催に必要な報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料
- 事業実施期間 平成26年3月31日まで(年度末までに事業を完了すること)
- 申込方法等 交付申請書を平成25年12月16日までに町健康福祉課へ提出ください。

※様式等、詳細についてはお手数ですが下記までお問い合わせください。

☎町健康福祉課 福祉グループ ☎42-6635

宝くじ助成金で コミュニティ活動を支援！

本年度、宝くじの助成を受け玉庭地区自治会長会が太鼓等の備品整備を行いました。

この助成金は、(財)自治総合センターの

社会貢献広報事業として、市町村やコミュニティ組織(自治会、町内会等)が行う活動を支援し、地域社会の健全な発展と社会福祉の向上を目的としたもので、今回は一般コミュニティ助成事業1件が助成を受けました。



☎町まちづくり課 地域づくり推進室 ☎42-6613

11月はねんきん月間

「ねんきん月間」は、公的年金制度を身近に感じていただき、公的年金制度に対する理解を深めていただくことを目的としております。

国民全員が加入します

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入することが義務付けられています。

皆さんが納めている保険料は、現在の受給者の年金にあてられ、将来は現役世代の保険料に支えられて「基礎年金」という共通の年金が受けられるしくみです。国民年金の加入者のことを「被保険者」といい、職業や保険料の納める方法により左記の3つの種別に分かれています。(左記図)

第1号被保険者

20歳以上60歳未満で自営業、農林業、学生の人など



自分で保険料を納めます。
平成25年度保険料(月額)
15,040円

第2号被保険者

厚生年金・共済組合に加入している会社員や公務員など



自分で納める必要はありません。

第3号被保険者

20歳以上60歳未満で第2号被保険者に扶養されている配偶者



自分で納める必要はありません。

節目には届出を

【20歳になったとき】

届出に必要なもの…認印、学生納付特例を希望する場合は学生証など

【就職したとき】

届出に必要なもの…認印、会社等から交付された健康保険証、町の国民健康保険証など

【退職したとき】

届出に必要なもの…認印、年金手帳、厚生年金等の資格喪失証明書など

【第2号被保険者である配偶者の扶養になったとき】

※配偶者の勤務先で国民年金第3号被保険者への加入手続きをします。

【第2号被保険者である配偶者の扶養からはずれたとき】
届出に必要なもの…認印、年金手帳、扶養からはずれた日を証明するものなど

知って得する！国民年金

■社会保険料控除

納付した国民年金保険料は、年末調整や確定申告のときに申告すれば、全額が「社会保険料控除」として、所得控除の対象となります。

■前納制度

その年度の1年分、6か月分または一定期間の保険料を前納(前払い)することにより、割引されます。
(たとえば平成25年度の場合は…)

・口座振替での1年前納 ↓3780円割引
・納付書(現金)での1年前納 ↓3200円割引

・口座振替での6か月前納 ↓2060円割引(2期分)
・納付書(現金)での6か月前納 ↓1460円割引(2期分)

※納付の方法や申込期限等、詳しくはお問い合わせください。

■早割制度

月々の保険料を口座振替の早割(当月末日振替)にすると、1か月あたり50円割引となり、年間で600円割引になります。

■後納制度

後納制度とは、時効で納めることができなかつた国民年金保険料について、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間に限り、過去10年分まで納めることができる制度です。後納制度を利用することで、年金額が増えたり受給資格を得られる場合があります。

※日本年金機構では、後納制度の利用が可能と思われる方に「お知らせ」をお送りしています。

後納制度に関する詳しい内容は、左記専用ダイヤルまたは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570・011・050

受けられる年金は？

65歳になったとき

● 老齢基礎年金

国民年金保険料を納めた期間（免除期間などを含む）が25年以上ある人が65歳から受けられる年金です。20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めた人は満額を受けることがができます。繰上げ支給や繰下げ支給により、65歳になる前や66歳以降に受け取ることもできます。



※平成25年10月現在

老齢基礎年金額（年額）
77万8,500円
（40年間すべて納めた場合）

病気やけがで障害が残ったとき

● 障害基礎年金

国民年金加入中や20歳前に初診日（初めて医師の診療を受けた日）がある病気やけがによって、政令で定める障害等級の1級・2級のいずれかに該当する場合に支給されます。※すでに老齢基礎年金の受給権者である人は障害基礎年金を受給できません。



※平成25年10月現在

障害基礎年金額（年額）
* 1級 97万3,100円
* 2級 77万8,500円

一家の働き手が亡くなったとき

● 遺族基礎年金

国民年金の加入者などが亡くなったときにその人によって生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に、子が18歳に到達した年度末になるまで、あるいは障害等級1級・2級の障害のある子の場合には20歳になるまで支給されます。10年以上婚姻関係にあった妻が60歳から65歳になるまで受けることができます。

※平成25年10月現在

遺族基礎年金額（年額）
* 子（1人）のある妻が受ける場合（年額）
100万2,500円
* 子（1人）が受ける場合
77万8,500円

第1号被保険者の独自給付制度もあります

● 付加年金

国民年金基金に加入していない第1号被保険者は、定額の保険料を納付する際に、あわせて付加保険料（月額400円）を納めると、老齢基礎年金に付加年金が加算されて支給されます。



付加年金額（年額）
200円 × 付加保険料納付月数

● 死亡一時金

第1号被保険者として保険料を納めた期間が3年以上ある人が老齢基礎年金、障害基礎年金のいずれも受けずに亡くなったとき、亡くなった人と生計をともにしていた遺族が受けられます。



死亡一時金額
第1号被保険者として保険料を納めた期間に応じて
12万円～32万円

国民年金基金に加入しませんか

国民年金第1号被保険者で、保険料を納めている方が加入でき、老齢基礎年金の上積み年金として給付を行う公的な年金制度です。ただし、付加年金、農業者年金との重複加入はできません。

詳しくは、左記まで直接お問い合わせください。

岡山県国民年金基金 ☎023-6251-3870



▲将来受け取る年金のイメージ



寡婦年金額（年額）
夫が受けられたであろう第1号被保険者にかかる老齢基礎年金の4分の3

● 寡婦年金
第1号被保険者として保険料を納めた期間（免除期間を含む）が25年以上ある夫が年金を受けずに亡くなった場合、10年以上婚姻関係にあった妻が60歳から65歳になるまで受けることができます。

この機会にご自身の年金について確認してみませんか。日頃の疑問点などなんでもお気軽に相談ください。

● 日本年金機構
米沢年金事務所
☎ 22-4220
● 町住民生活課
● 住民生活グループ
☎ 42-16615

事業主の皆さんに重要なお知らせです 個人住民税の特別徴収にご協力ください

平成26年度までに、川西町を含めた県内すべての市町村で、個人住民税の特別徴収を完全実施します。



原則として全ての従業員の
方に納税義務があります。

「所得税は源泉徴収しているけど個人住民税はしていない」 ということはありませんか？

個人住民税（市町村民税・県民税）の特別徴収は、所得税の源泉徴収と同様に、給与支払者（事業主）が給与所得者（従業員）に毎月支払う給与から個人住民税を引き去りし、納税義務者である従業員に代わり、各従業員のお住まいの市町村に納入していただく制度です。地方税法の規定により、所得税を源泉徴収する義務のある事業主は、個人住民税も特別徴収していただく義務があります。また、原則として、アルバイトやパート、役員などすべての従業員から特別徴収していただく必要があります。

町では、平成26年度（平成25年分）の町・県民税（個人住民税）から原則として要件に該当するすべての事業主を特別徴収義務者として指定します。事業主の方にはご理解・ご協力をお願いします。

特別徴収の方法による納税のしくみ

- ① …事業主の皆さんから、各従業員のお住まいの市町村へ給与支払報告書を提出していただきます。（1月31日まで）
- ② …提出いただいた報告書に基づき、市町村では従業員ごとの個人住民税の税額を計算し、特別徴収していただく税額を事業主の皆さんにお知らせします。（5月31日まで）
- ③ …毎月の給与の支払いの際、お知らせした税額を引き去りしていただき、翌月10日（※）までに金融機関を通じて、市町村に納入していただきます。

※従業員が常時10人未満の場合、申請により年2回の納期にすることもできます。（納期の特例）

～特別徴収Q & A～

Q1 特別徴収をすることで、**どういうメリットがあるのですか？**

A1 従業員の皆さんは、納期ごとに金融機関へわざわざ出向いて納付する手間を省くことができ、納め忘れの心配もありません。さらに、普通徴収が年4回の納期であるのに対し、特別徴収は年12回なので、1回あたりの負担が少なくなります。

Q2 今まで特別徴収をしていなかったのに、**なぜ、今になって特別徴収をしないといけないのですか？**

A2 地方税法では、所得税を源泉徴収する義務のある事業主は、事業所の規模にかかわらず、事業主の皆さんの義務として従業員の個人住民税を特別徴収しなければならないこととされており、する・しないを選択できるものではありません。ご理解のほどよろしく申し上げます。

Q3 特別徴収を始める場合、**事務が複雑になったり、大変になったりしませんか？**

A3 事業主の皆さんに行ってもらう主な事務は、①毎月の給与から、各市町村が通知した税額を引き去り、②引き去りした税額を翌月10日まで各市町村に納入、③従業員の就職・退職があれば市町村へ連絡、というものです。所得税のように税額計算や年末調整を行う必要はありませんので、難しいものではありません。

町税務収納課 町税グループ ☎42-6622

●税金の納期内納付をお願いします

今月は、固定資産税第4期、国民健康保険税第5期、介護保険料第5期、後期高齢者医療保険料第5期の納付月です。納期限は12月2日（口座振替の方は11月28日が振替日）になりますので、早めの納付や口座残高の確認をお願いします。なお、振替日を過ぎますと、再度の振替はできなくなりますのでご注意ください。

●税金等の納め忘れはありませんか？

本町では、町税等の納め忘れを防止するために今月から12月にかけて、重点的に未納者宅を訪問しています。万一納め忘れがありましたら、早急に納付いただくか、下記までご連絡をお願いします。

納付催告後、未納のままにしておきますと、差押等の法的措置により強制的に納めていただく場合がありますのでご注意ください。

☎町税務収納課 収納グループ

☎42-6634

12月4日～10日は 第65回人権週間

1948年の国際連合の総会において「世界人権宣言」が採択されことを記念して、法務省により昭和24年から毎年この期間を「人権週間」と定め、各種事業を展開しております。

本町でも期間中「人権なんでも相談所」を次のとおり開設します。夫婦・家族間のいざこざ、学校でのいじめ、子供・高齢者への虐待、近所とのトラブル、遺産相続、騒音・悪臭などの公害、土地の境界問題、登記、戸籍等、気軽にご相談ください。相談は無料、秘密厳守です。

■日時 12月4日(水)

午後1時30分～4時

■場所 中央公民館 視聴覚室

■人権擁護委員の皆さん

* 島貫明さん(上小松)

* 安部眞さん(下小松)

* 河野嵩さん(西大塚)

* 高根功さん(尾長島)

* 長谷川讓治さん(玉庭)

* 伊藤利子さん(下奥田)

☎町住民生活課 住民生活グループ

☎42-6615



事業所の方へ

事業所の皆さんの経営支援を目的とした助成制度を設けています。

事業者向け助成制度

●中小企業雇用維持対策支援制度

国の雇用調整助成金制度による助成を受けた事業所を対象に助成しています。助成金の交付は各事業所につき2回までとし、助成額は国助成額の10%（上限額1回あたり50万円）としています。

●中小企業制度資金利子補給制度

運転資金や設備資金等を目的に借り入れた事業所を対象に助成しています。助成額は1年分の支払利子の20%（上限額10万円）としています。

●創業支援利子補給制度

創業又は新分野進出、新商品開発に関する事業を行うため資金の融資を受けた事業所へ助成しています。助成額は融資額(補助対象融資額500万円以内)の年利1.0%相当額とし、助成期間は3年以内としています。

☎町産業振興課 商工観光グループ ☎42-6645

勤労者の方へ

勤労者の皆さんの生活支援を目的に東北労働金庫と提携した生活応援制度を設けています。

生活応援ローン

教育資金・自動車購入・療養費・冠婚葬祭・借財返済等、生活資金全般にご利用いただけます。

■対象者 会社や商店に1年以上お勤めの町内在住の方で、労働組合がない、または職場に融資制度のない方。

■融資限度額 150万円以内(1万円単位)

■金利 年2.60%(保証料込・固定金利)

■返済期間 7年以内

☎東北労働金庫南陽支店 ☎0238-40-3511

ふるさと奨学ローン

県内への就職促進のための教育資金融資制度です。卒業後、県内に就職または就業した場合は、(公財)山形県勤労者育成教育基金協会からの利子補給制度があります。

■特別金利取扱期間 平成26年3月末日まで

■融資対象 大学・短大・高校・専門学校の入学金や授業料、仕送りなどの教育費用

■融資限度額 最高1,000万円まで

■特別金利(保証料込・固定金利)

返済期間 * 5年以内: 年2.50%~3.00%

* 7年以内: 年2.85%~3.35%

* 10年以内: 年3.15%~3.65%

■返済期間 10年以内

☎東北労働金庫南陽支店 ☎0238-40-3511

☎(公財)山形県勤労者育成教育基金協会

☎023-635-0101



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

11月は 児童虐待防止月間

地域で支えあおう
～虐待が起きない・
見過ごさない地域づくり～

虐待は、どこの家にも誰にでも起こりうる身近な問題です。地域の方々のちょっとした「目くばり」「気くばり」で子どもや高齢者、障がい者を虐待から救えます。

「おや？」と気になることがありましたら、迷わず下記までご連絡ください。

【平日の連絡先】

午前8時30分～午後5時15分

■ 児童・障がい者虐待

☎42-6635

📍町健康福祉課 福祉グループ

■ 高齢者虐待

☎46-5511

📍地域包括支援センター

【土・日・祝日・夜間の連絡先】

川西町役場宿日直受付

☎42-2111

FAX. 42-2724

○児童扶養手当

離婚などにより、ひとり親で児童を育てている方などに対して支給される手当です。

*児童1人のとき：9,710円～41,140円(月額)

*児童2人のとき：14,710円～46,140円(月額)

*児童3人目以降は：3,000円加算

○特別児童扶養手当

精神や身体に障害のある児童を育てている方に対して支給される手当です。

*1級：50,050円(月額)

*2級：33,330円(月額)

○特別障害者手当

20歳以上の方で、日常生活に常時介護を必要とする、在宅の最重度の障がい者に支給される手当です。

*月額：26,080円

○障害児福祉手当

20歳未満の方で、重度障がいの状態である、日常生活で常時介護を必要とする在宅の障がい児に支給される手当です。

*月額：14,180円

📍町健康福祉課 福祉グループ ☎42-6635

関連法の一部改正に伴い、平成25年10月分より
手当の月額が次のように改定されました。

各種手当月額の改定について

身体の健康は“歯の健康”から！

平成25年度

HAPPY COME COME 8020

達成者コンクール 結果

■ 主催 一般社団法人 山形県歯科医師会

80歳以上で自分の歯を20本以上もつ方のコンクールが実施され、以下の方が町内で表彰されました。おめでとうございます。(本人から歯を失わない秘訣を一言いただきました。)



【優秀】

*金子律子さん(西大塚)

…3食後、おやつを食べてからも歯磨きしています。

【優良】

*岡村茂雄さん(上小松)

…かかりつけ医で年数回メンテナンスしています。

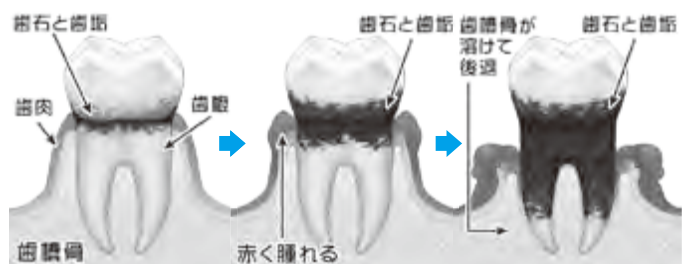
*島貫幸さん(洲島)

…1日3回歯磨きしています。何でも食べられます。

歯周疾患検診はお済みですか？

平成25年度の歯周疾患検診は、12月31日で終了となります。10年に1度の無料で受診できるチャンスです。歯科医療機関で治療や定期健診をされていない方は、ぜひ町の検診をご利用ください。成人の80%以上が歯周病と言われています。この機会に受診し、ご自身の歯と歯ぐきの状態を確認してみましょう。

詳細については、7月に個別通知しておりますので、案内文をご確認ください。



▲歯周病の進行

📍町健康福祉課 健康グループ ☎42-6640

目玉！

食育講演会 ～子どもたちの 生きる力をはぐくもう～

■ 講師

料理研究家 坂本廣子氏
日本の食育実践の先駆け、
NHK教育テレビの「ひとり
でできるもん」の産みの親。



■ 日 時 12月7日(土)
午後1時15分～3時10分
(受付時間：午後1時～)

参加
無料

■ 会 場 農村環境改善センター
■ テーマ 「未来につながる食育のすすめ」
■ 申込締切 11月29日(金)

*参加申し込みの際はお電話にてご連絡ください。
*無料の託児あり(1歳以上)事前にお知らせください。
*講演会の前に食育推進標語表彰を行います。

☎町健康福祉課 健康グループ ☎42-6640

いつまでも家族とともに明るく楽しく
～病院から地域に～

在宅医療・介護 市民公開講座

■ 日 時 11月23日(土) 午後1時～3時
■ 会 場 農村環境改善センター
■ 内 容 【第1部】講師：高島町かすかわ醫院
院長 柏川俊彦 医師「在宅医療のすすめ
～いつまでも家族とともに～」
【第2部】パネルディスカッション
■ 共 催 南陽市東置賜郡医師会、南陽市、高島町、
川西町

☎南陽市東置賜郡医師会 ☎0238-43-4414

3 介護予防教室 「すこやか塾」

■ 対象者 65才以上の方
■ 日 時 12月6日(金)
午前10時～午後2時30分
■ 内 容 ①「気持ちよく体を動かそう ルンルン♪」
②「脳のイキイキ度チェック」
～自分の脳の元気度がおおよそわかります～

定員
30名

■ 講 師 町健康福祉課 保健師
■ 会 場 浴浴センターまどか
■ 個人負担金 1,000円(昼食代) 入浴可
■ 申込締切 11月26日(火)
■ 申 込 電話にて下記申込先まで申し込みください。
申込多数の場合、初回参加者を優先させて
いただきます。申込後、参加決定の通
知を郵送いたします。希望者に送迎あり。

☎町健康福祉課 健康グループ ☎42-6640

4 いつまでも若々しくいられるために ヘルスアップセミナー

■ 対象者 メタボ予防に関心のある
30～74歳までの方
■ 場 所 農村環境改善センター
■ 申 込 11月22日(金)までに町健康福祉課まで
お申し込みください。ただし、定員30
名になり次第締め切らせていただきます。

定員
各30名

【栄養 (材料代300円)】

○ 日 時 11月28日(木)午前9時30分～12時30分
(受付：午前9時20分～)
○ 内 容 講話と調理実習
「うちのごはんはしょっぱい？」
○ 講 師 川西町食生活改善推進員
健康福祉課管理栄養士
○ 持ち物 エプロン、三角巾(バンダナ)、筆記用具
みそ汁100cc(塩分を測定しよう)



【運動 (無料)】

○ 日 時 12月9日(月)午後1時40分～3時30分
(受付：午後1時30分～)
○ 内 容 「無理なく☆メタボビクス」
○ 講 師 佐藤 晃代氏
○ 持ち物 内ズック、タオル、飲み物
*動きやすい服装でお越しください。



☎町健康福祉課 健康グループ ☎42-6640

5 精神障がい者の家族教室

精神障がい者の方のご家族を対象に、成年後見制
度について分かりやすく解説していただく講習会を
開催すると共に、家族の交流会を行います。
ぜひご参加ください。

■ 日 時 12月11日(水)
午前10時30分～昼食後
■ 場 所 浴浴センターまどか
■ 対象者 精神障がい者の方のご家族
■ 内 容 ①成年後見制度と市民後見活動について
[講師]NPO 法人 市民後見おきたま
代表理事 齋藤 久雄氏
②家族の交流会(昼食会)
■ 持ち物 タオル等
■ 申 込 事前に電話で下記へお申し込みください。
☎町健康福祉課 福祉グループ ☎42-6635

参加無料
定員
20名

水道の漏水にご注意ください

冬期間は宅内給水管の漏水事故が多い時期であり、またメーター検針も休止期間になるため漏水が起こっても気づきにくい環境となります。

水道が漏水すると使用料金も高額になりますので、漏水を発見した場合は、速やかに町指定水道工事業者へ修理を依頼してください。



◎手軽な凍結防止法として、蛇口から少量の水を流したままにする（出し水）方法がありますが、水量の調節は感覚に頼る部分が多く、思ったよりも使用料金がかかることもありますので十分ご注意ください。

漏水を防ぐには

①定期的に水道メーターの文字盤にあるパイロット（銀色の円盤）及び指針を確認する。



▶水を使っていない状態でパイロットが回転していれば漏水しています。

また、おおよその使用水量を把握するためにも指針をご確認ください。

②冬期間使用しない設備（空き家や作業小屋など）は使用中止の手続きを行う。

▶役場地域整備課上水道グループに印鑑を持参のうえ来庁し、中止の手続きをしてください。（手数料がかかります。）

③冬期間使用しない水栓や、不在になる期間が多い施設（公民館など）は水抜きを行う。

▶水抜きをした後は、必ず水道メーターのパイロットを確認してください。水抜き栓の故障により、操作すると漏水する場合があります。



屋内操作型

屋外操作型

④積雪による水道管破損防止対策を行う。

▶屋外の蛇口や立ち上り管は、積雪や落雪での破損を防ぐため、囲いなどの防護をしてください。ただし、万が一漏水した場合に発見しにくくなりますので定期的に除雪や状態の確認をしてください。

⑤凍結による水道管破損防止対策を行う。

▶保温材や凍結防止ヒーターを使用すると凍結防止に効果があります。

⑥蛇口から出る水の勢いが弱くなった、ボイラーの燃料の消費量が多くなった、雪が溶けている場所があるなどの現象があった場合は漏水の可能性がります。

▶水道メーターのパイロットを確認するなど、漏水していないかよく確認してください。

町地域整備課 上水道グループ
☎42-6653

冬期間は水道メーター検針を休止します

毎月、各ご家庭の水道メーターの検針を行っておりますが、11月の検針を最後にメーター検針を休止いたします。冬期間は10・11月使用水量の平均水量で算出した概算料金にて上下水道使用料金を納付いただくこととなります。冬期間の概算料金額は12月中旬にはがきにて通知いたします。

なお、メーター検針は4月（積雪の状況によっては5月）に再開し冬期間の使用料金の精算をさせていただきますが、概算料金で納入いただいた額が精算金額を上回っていた場合には、その分を翌月以降の使用料金に充てさせていただきますこととなりますのでご了承ください。

また、雪囲いをされる場合にはメーター検針の支障とならないようご配慮をお願いいたします。

町地域整備課 上水道グループ ☎42-6653

12月からの「資源ごみ」回収は地区交流センター前で！

冬期間（12月から3月）の資源ごみ（ビン・缶・古紙）回収場所は地区交流センター前となります。詳しくは「ごみ収集カレンダー」をご確認ください。回収された資源物は、町の貴重な財源となります。皆様のご協力をお願いいたします。

Reduce（リデュース：発生抑制）
Reuse（リユース：再使用）
Recycle（リサイクル：再生使用）
でゴミを減らそう！



町住民生活課 環境衛生グループ ☎42-6618

冬のエコスタイル・キャンペーン

～平成26年3月31日まで～

町では、省エネルギー意識の向上や温室効果ガスの削減を目指し、次のとおり「冬のエコスタイル・キャンペーン」を実施しています。来庁舎をはじめ町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▼主な取り組み

- ① 暖房温度を20℃に設定します。
- ② カーディガンやベストの着用など、寒さをしのぎやすい服装で仕事をさせていただきます。



☎町総務課 行政管理グループ ☎42-6610

羽前小松駅の改築工事により西口の利用にご留意ください

JR東日本による羽前小松駅の改築工事が始まりました。工期は来年3月までの予定となっておりますが、工事に伴い、ロータリー部分が狭くなることから、自動車で送迎する場合は、駅東口ロータリーをご利用ください。

また、冬期間に入ると積雪により駐車場が狭くなります。除雪作業に支障をきたすため、夜間の駐車はご遠慮ください。工事期間中、ご不便をおかけしますがご理解とご協力をよろしく申し上げます。

☎町まちづくり課 地域づくり推進室 ☎42-6613

県民手帳・農業日誌・ファミリー日誌・新農家暦を販売中！

2014年版「県民手帳」「農業日誌」「ファミリー日誌」「新農家暦」を販売しています。

- 県民手帳 600円
- 農業日誌 1,400円
- ファミリー日誌 1,400円
- 新農家暦 500円

■ 申込場所 最寄りの統計調査員または町企画財政課政策調整グループまでお申し込みください。

※県民手帳は、伏見屋書店（上小松）でも取り扱います。

☎町企画財政課 政策調整グループ ☎42-6695



住生活総合調査にご協力ください

国土交通省では、県、市町村の協力のもとに12月1日、全国で「平成25年住生活総合調査」を行います。

この調査は、五年毎に行われ、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査するものです。

統計調査員証を持った調査員が対象世帯を訪問しますので調査をお願いする皆様にはお手数をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■ 調査期間 11月21日(木)～12月10日(火)

■ 調査対象 10月に実施した住宅・土地統計調査（総務省）に回答いただいた世帯の中から一部抽出します。全国では約10万世帯が対象となり、川西町では32世帯（四調査区）が対象となります。

☎町地域整備課 建設管理グループ ☎42-6647

エコ住宅体感バスツアーに参加しませんか！



断熱性を高めたエコ住宅がどのぐらい暖かいか、寒いこの時期に体感してみませんか。

山形県地球温暖化防止活動推進センター主催、環境かわにし町民会議共催により、エコ住宅、エコリフォームの実例を見学するバスツアーを開催します。

新築リフォームを検討中の方、エコ住宅に興味のある方、ぜひご参加ください。

■ 日 時 11月23日(土) 12時20分
フレンドリープラザ駐車場 出発
午後4時50分

フレンドリープラザ駐車場 到着

※米沢市からの参加者と合流します。

■ 見学場所 エコ住宅3カ所（山形市内）

■ 参加締切 11月20日(水)

■ 申込先 町住民生活課環境衛生グループまでお電話でお申し込みください。

☎町住民生活課 環境衛生グループ ☎42-6618

町内小中学校グラウンド空間放射線量 ☎町総務課 危機管理グループ ☎42-6612

測定日 及び測定値 マイクロシーベルトパーアワー ($\mu\text{Sv/h}$) 10月23日	地上からの高さ	場 所								
		小松小学校	大塚小学校	犬川小学校	中郡小学校	高山小学校	玉庭小学校	東沢小学校	吉島小学校	川西中学校
	100cm	0.09	0.09	0.09	0.09	0.11	0.09	0.10	0.10	0.09
	50cm	0.09	0.09	0.10	0.09	0.11	0.09	0.09	0.11	0.11

ホットなる冬始めのイベント



初心者でも大丈夫！はじめての情報発信 ～ Facebook のマナーや 注意点、活用術を学ぼう～

まちづくり活動を行う団体や個人が、Facebook を活用し情報発信を行うための初心者向け研修会を開催します。

Facebook のマナーや注意点、活用術を学びますので、Facebook を始めたい方、もっと使いこなしたい方はぜひご参加ください。

- 日 時 11月28日(木) 午後7時～8時30分
- 会 場 中央公民館 401号室
- 内 容 ①研修会
[講師] 株式会社G a z i 工房
代表取締役 原 一宣 氏
②意見交換
- 対象者 町内在住の方、関心のある方
- 申 込 11月25日(月)まで、下記に電話にて申し込みください。

☎町まちづくり課 地域づくり推進室 ☎42-6613

パソコン教室を開催します

- 日 時 11月28日(木)、11月29日(金)
- 時 間 午前10時～12時、午後1時～3時
- 会 場 中央公民館「401号室」

28日	◆パソコン初級 パソコンでできること紹介、 文字入力、インターネット	定員 各10名
29日	◆パソコン中級「年賀状を作ろう」 Word や年賀状作成ソフトを使って、 年賀状を作ってみよう。	

☎町まちづくり課 地域づくり推進室 ☎42-6613

おきたまおいしい米づくり コンクール参加者募集

- 参加資格 置賜管内の生産者・生産者団体
- 参加区分 ①「はえぬき」の部
②「つや姫」の部
- 申込方法 玄米サンプル500gをお持ちいただき、町産業振興課農業グループまでお申し込みください。
- 申込締切 11月29日(金)

☎山形の米日本一推進運動本部 ☎57-3411

☎町産業振興課 農業グループ ☎42-6641

山形で遊ぶ、学ぶ、大人のインターンシップ 体験川西の冬 正月メ飾り作りと里山あるき

川西町の自然・文化・歴史・食を“遊び、学びながら”、川西町を体験、体感していただく、都市部在住の方を対象とした1泊2日のツアーを開催します。

今回、第3弾となる「大人のインターンシップ」は、正月メ飾り作り、下小松古墳群の里山あるき、そして冬の食材を使った料理と地酒を楽しむプログラムを企画しました。寒いだけじゃない川西町の初冬のツアーを、都市部在住の方にご紹介ください。

詳細、料金等につきましては、里の暮らしホームページをご覧ください。詳しくは、下記までお問い合わせください。

- 開催日 12月14日(土)～15日(日) 1泊2日
- 会 場 旧川西町立第二中学校などの川西町内
- 日 程 【14日 午後2時～】
正月メ飾り作り、その後交流会
[会場] 旧川西町立第二中学校
【15日 午前9時～】
里山あるき、樽平酒造(株)見学

- 宿 泊 浴浴センターまどか
 - 応募締切 11月29日(金) ※定員となり次第締切
- ☎やまがた里の暮らし推進機構
☎54-3006 FAX. 54-3007
Mail. info@satonokurashi.jp

おきたま LOVE ワゴン主催 スイーツ クリスマス [Sweets Christmas]

今回は、あま～いスイーツのビュッフェをはじめ、テレビチャンピオンで準優勝した小松パティシエ (BRANDORE 長井市) が目の前でつくるオリジナルスイーツを味わうことができます。

出会いを求める独身男女のみなさん、スイーツを食べながら、あまく素敵な出会いを見つけましょう。

- 日 時 12月14日(土) 午後3時～6時30分
- 場 所 南陽市「蔵楽」
- 参加費 【男性】3,000円 【女性】2,000円
- 内 容 スイーツの実演、美味しいスイーツのビュッフェ、フラワーアレンジメント
- 申込み 同性2人1組で、下記のホームページよりお申し込みください。

- 申込締切 12月9日(月) 午後5時まで

☎置賜広域行政事務組合 総務課 企画財政係

☎0238-23-3246

URL. <http://www.okikou.or.jp/lovewagon/info.html>

25～40歳
男女各30名
募集

10月のちまるデザイン室



第18回メンバーコラム：松田 智宏

早いもので、今年も11月。あと1ヶ月半で、2014年がやってきます。と、同時に、またまた雪の季節も到来。川西町で2回目の冬なので、豪雪への免疫力は上がっていますが、4月ぐらいまで寒く真っ白な毎日が続くかと思うと、テンションは下がっています。今年も、爽やかな秋の季節が、超～短かったですなぁ。残念。

長い冬もさることながら、それ以上にテンションを下げるのが、日の暮れるのが早くなること。5時前には真っ暗になるのは、実に物悲しいです。しかし、こちらは冬至まで約1ヶ月の辛抱。年明けから日が長くなるのを感じると、少しだけ春の到来を感じれるので、嬉しくなります。



日々の様子はコチラから
Facebook → ちまるデザイン室
Twitter → @chimarustudio
http://chimarudesign.com/

10月の主な活動報告

【東沢地区】

11/3に開催された収穫感謝祭では、協力隊ミニコンサートで会場を盛り上げました。東沢HP「どうもっし東沢」は…文字情報は完成。これがScssやhtmlを書いて、ビジュアルデザインを行ないます。

【玉庭地区】

10月のスペシャルよもやまサロンは、お花屋さんの主人を講師に迎えて、フラワーアレンジメント教室を開催。庭の花、山の花、育てたタリヤなど色とりどりの花を持ちよって、素敵な花時間を過ごしました。

【NPO法人玉庭いこいの里】

森づくりの専門家にも手伝っていただいて、立岩高原の整備さらに進行中!

【えき・まちネットこまつ】

企画から参加したファンクラブイベントを開催
10/12～14 都市部に住む、川西町のファンのみなさんに食の桃源郷、川西町の魅力を美味しく、楽しく、味わっていただけたと思います。

町長室から

町長 原 田 俊 二



大切にしなければならぬこと

季節風が強くなり冬がすぐそこまでやってきました。11月は文化祭、収穫祭と行事が続ぎ、日暮れも早まり雪が降る前にしなければならぬことも多く、気もめる季節です。まだ寒さに体も慣れず体調管理や夕暮れ時の交通事故などに注意してまいりましょう。

役場のトイレを改修し雰囲気明るくなりました。「トイレにはキレイな女神様がいるんやで」とトイレをきれいに掃除する植村花菜さんの『トイレの神様』がヒットしました。古い物をキレイに大切に使うことは大事なことです。時代の変化に合わせ機能的なものにすることも求められています。車いす利用の方、ストマ利用者、赤ちゃんのおむつ交換など誰もが不自由なく利用でき皆さんからは好評です。今後は神様に願いが通じるようキレイに使用するとともに、学校など他の施設も順次整備を検討してまいります。

鳥取県智頭町の行政視察をしました。

智頭町は岡山県との県境に位置し、町の93パーセントが森林です。民有地が多く明治から昭和にかけて大山林地主を中心に県内一の繁栄を築いていたものの、昭和50年代以降木材価格の低迷とともに、過疎化が進み、人口7880人、世帯2775、高齢化率35・2パーセントと過疎化少子化が進んでいます。全国の町村が同じような課題を抱え、悪戦苦闘している中「智頭町は最近元気がいい!」というまちづくりを学んできました。

智頭町は平成の大合併の議論の中で単独町政を選択、混乱した中カリスマ町長寺谷誠一郎氏が「みどりの風が吹く疎開のまち」をキャッチフレーズに国や大企業に依存するのではなく、地方が切り捨てられてきたものの中に、地方の再生のカギがあるとしてまちづくりを進めています。寺谷町長は「本物を求めている。本物とは何か、自治とは何か考えている。」と言います。ゼロ(無)からイチ(有)へ村おこし運動、百人委員会と町民参画の場を作り、住民が町の課題は「自らの問題だ」という認識に立ち課題解決しようという取り組みがあります。大震災前にスタートした智頭町疎開保険は、契約した方に町の特産品をプレゼントするともに、いざという時には疎開を引き受けるもので交流人口の拡大が図られています。高級ホテルの食品偽装、商品の材料偽装が次々報道される中で、今こそ「本物」を求める意義が高まっていると感じます。

健康カレンダー

☎町健康福祉課 健康グループ
☎42-6640

母子健康手帳交付

〈期 日〉12月9日(月)、24日(火)
〈受付時間〉9:00~16:30
〈場 所〉川西町役場 健康福祉課
〈持 ち 物〉妊娠届出書

3歳児健康診査

〈期 日〉12月18日(水)
〈受付時間〉13:00~13:15
〈場 所〉生きがい交流館
〈対 象 者〉平成22年5月16日~6月生まれの幼児
〈内 容〉身体測定、内科、歯科診察等
〈持 ち 物〉母子健康手帳、問診票、尿、歯ブラシ
※フッ素を希望者に塗布します(負担金500円)。

ぴかぴか歯っぴい教室

〈期 日〉12月19日(木)
〈場 所〉生きがい交流館
〈対 象 者〉①平成23年12月生まれの幼児
【受付時間】9:20~9:30
②平成24年10月、平成23年6月、平成22年12月生まれの幼児ほか
【受付時間】9:30~10:00
③妊婦及び夫
【受付時間】9:50~10:00
〈持 ち 物〉母子健康手帳、タオル、歯ブラシ
※フッ素を希望者に塗布します(負担金500円)。
※2歳のお子さんは、うがいや歯みがきの指導がありますので1時間程度かかります。

すくすく赤ちゃん健康診査

〈期 日〉12月20日(金)
〈受付時間〉13:00~13:15
〈場 所〉生きがい交流館
〈対 象 者〉平成25年7月16日~9月15日生まれの乳児
〈内 容〉身体計測、診察等
〈持 ち 物〉母子健康手帳、タオル、おむつ
※日中保育されている方も付き添ってください。



はつらつ健康教室

〈期 日〉12月26日(木)
〈受付時間〉9:30~9:45
〈場 所〉中央公民館
〈対 象 者〉農村環境改善センターで健康診査を受けた75歳以下の方、その他希望者
〈内 容〉健康診査の説明、健康体操
〈講 師〉健康運動指導士等
※動きやすい服装でお越しください。

適正受診を心がけましょう

★今月のポイント★
重複受診はやめましょう

同様の症状または複数の医療機関を受診するのはやめましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬により体に悪影響を与えてしまう心配があります。

今受けている治療に不安があるときは、そのことを医師に伝え話し合ってみましょう。



信頼できるかかりつけ医に相談を!

子育て支援(旧乳幼児)医療証を交付します

11月末で更新が必要な方は、
1歳児から小学6年生までの誕生日が11月2日から12月1日生まれの方です。
〈受 付〉11月22日(金)~11月29日(金)
〈持 ち 物〉①印鑑 ②お子さんの健康保険証
③平成25年1月1日に本町に住所がない方は、扶養者の平成24年分の所得額と控除額のわかる書類
※証の有効期限は、お子様の誕生月の末日までとなっています。有効期限切れの証を医療機関で提示すると、自己負担額を請求される場合がありますので、有効期限が切れる前にすみやかに更新手続きください。
※現在医療証をお持ちでない方は、下記までお問い合わせください。

☎町健康福祉課 医療給付グループ ☎42-6640

こんにちは

いつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるように、地域包括支援センターを積極的にご活用ください。

地域包括支援センターだより

町健康福祉課 介護支援グループ内 ちいきほうかつしえん 地域包括支援センター ☎46-5511

介護認定の申請・相談は地域包括支援センターへ

認知症早期発見のめやすの紹介～チェックしてみましよう～

★ 高齢化に伴い「認知症」が急速に増えています。しかし、早期発見・早期対応で進行を遅らせることができることがわかっており、早期発見が重要といわれています。

3つ以上チェックがあった方は要注意！



★ 思い当たることがあれば、かかりつけ医や地域包括支援センターに相談しましょう。

- 同じことを言ったり、聞いたりする
- 物の名前が出てこなくなった
- 置き忘れやしまい忘れが目立ってきた
- 以前はあった関心や興味が失われた
- だらしくなった
- 日課をしなくなった
- 時間や場所の感覚が不確かになった
- 慣れたところで道に迷った
- 財布などを盗まれたと言う
- ささいなことで怒りっぽくなった。
- 蛇口・ガス栓の締め忘れ、火の用心ができなくなった
- 複雑なテレビドラマが理解できない
- 夜中に急に起きだし騒いだ

認知症の方を介護する家族のための「介護者のつどい」

- 日 時 11月20日(水) 午後1時30分～3時
- 場 所 生きがい交流館
- 参加費 無料

認知症サポーター（認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者のことです）養成講座の出前講座をします。地域や会社の集まりに出向きますので関心のある方はお問い合わせください。



くらしの情報掲示板

山形県最低賃金改正
について

【山形県最低賃金】
1時間665円

※この最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されます。(効力発生日：平成25年10月24日)

山形県労働局労働基準部賃金室
023-624-1822

労働保険加入のお知らせ

労働保険の加入手続きはお済みですか？

労働保険とは、労災保険と雇用保険とを総称した保険であり、労働者を1人でも雇用している事業主は加入する義務があります。

労働保険は、労働者が業務上や通勤途上で被災した場合の保険給付や、失業した場合に支給する保険給付を行うもので、職場の安全、雇用の安定を図るために重要な役割を果たしています。

社員、従業員、アルバイトなど1人でも雇っていただければ、今すぐ、労働保険に加入しま

しょう。

山形労働局労働保険徴収室
0238-624-1822

伐採木を無償提供しています

▼期間：平成26年3月28日まで(無くなり次第終了)

▼受付時間：土日祝日を除く午前9時～午後5時

▼申込：山形県国土交通省山形河川国道事務所(南陽市三間通14南陽出張所)

0238-43-2011
FAX: 0238-43-2411

年末のし尿汲み取りについて

年末のし尿汲み取りは毎年大変込み合いますのでお早めにお申込みください。

年内の汲み取りを希望される場合は12月17日(火)までに申込みください。これ以降の申し込みについては、翌年になることがありますのでご了承ください。

山形県南陽クリーンセンター
し尿汲み取り申込所
0238-40-2612

【デイサービスセンターかがやき】開所のお知らせ

川西町地域密着型サービスを認知症対応型通所介護事業所を開設させていただきました。昔から慣れ親しんだ環境を大切に、その人らしい素敵な毎日をお手伝いします。

▼ご利用可能な方

- ①川西町在住の方
- ②介護認定を受けている方
- ③認知症と診断された方

▼提供時間：午前9時20分～午後4時30分

▼定員：1日12名

▼サービス内容

- 作業療法士による身体機能維持、認知症進行防止
- 生活歴を活かした活動
- 入浴、食事
- レクリエーション
- 生活相談、助言
- ご自宅までの送迎

▼設立者：医療法人社団緑愛会

▼併設施設：介護老人保健施設「かがやきの丘」

▼協力医療機関：川西湖山病院

▼住所：川西町下奥田3796
山形県デイサービスセンター
かがやき 042-5000

採用試験等

求職者のための公共職業訓練・受講生募集

▼訓練期間

- ①平成26年2月4日(火)～7月29日(火)
- ②平成26年2月4日(火)～8月29日(金)

▼場所：山形職業訓練支援センター(山形市漆山1954)

▼内容：募集科名
①建築CAD技術科
(木造住宅の基本習得・CADの職業訓練)

②電気設備科：導入訓練付(電気設備工事、シーケンス制御等の職業訓練)

▼対象・定員：ハローワークに求職登録をしている方
①15名 ②18名

▼費用：受講料は無料(ただし、テキスト代などは自己負担)

▼募集期間：11月29日(金)～12月26日(木)

▼申込方法：必ず職業相談を受けた上でのお申し込みをお願いします。

山形県ポリテクセンター山形
023-686-2016

広告

受講者募集
受講料
無料

先着30名

ワイン用ぶどう栽培・醸造作業技能等研修会

ぶどうの品種による特性と
ワインの楽しみ方

12月4日(水)15:30～16:50

●交流会を開催※希望者のみ/研修会終了後【時間】17:15～【会費】3,000円

【会場】ハイジアパーク南陽(南陽市上野1855-10/Tel.0238-45-2200)

【講師】全日本ソムリエ連盟 前副会長/久松 茂氏

【対象者】ワイナリー創業希望者、求職中の方、転職を考えている方、醸造用ぶどう栽培・醸造に興味のある方、他

※求職中の方は、失業認定申告の際に必要な求職活動実績(1回)に認定されます

問合せ・申込先 南陽市商工観光ブランド課
TEL.0238-40-3211(内線315) FAX.0238-40-3422

南陽・高畠・川西地域雇用創造推進協議会 TEL.0238-43-4552
〒999-2292 南陽市三間通436番地の1(南陽市役所内) FAX.0238-49-7346

あなたの就職活動を応援します! 雇用に役立つ講座や就職相談、就職面談会を展開中!

●事業主/在職者向けセミナー ●求職者/起業向けセミナー ●巡回就職相談、就職面談会

募集

第22回山形県健康福祉祭「美術展」作品募集

- ▼募集作品…高齢者の創作した日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門
- ▼応募資格…県内在住で、昭和30年4月1日以前に生まれたアマチュアの方
- ▼募集期限…平成25年12月9日(月)
- ▼申込方法…作品応募票に必要事項を記入の上、郵送またはFAXにて送付して下さい。
- ▼出品料…2000円
出品規程や募集要項などの詳細については、左記までお問い合わせください。
- ☎山形県社会福祉協議会
023162215805

町営住宅入居者募集

- 【町営館之北住宅】
- ▼入居場所…川西町大字中小松3017-1 11戸
- ▼住居内容…八畳、六畳、DK
- ▼家賃…月額1万3900円
3万6900円
- ※入居される世帯の収入認定額により決定します。

- ▼敷金…家賃三ヶ月分
- ▼応募期間…11月25日(月)～11月29日(金)
- ▼申込方法…担当課に備付けの申込書に記入のうえ提出ください。

相談

戦傷病者及び戦没者のご遺族の皆様へ

- ☎町地域整備課 建設管理グループ
04216647
- ☎戦傷病者や戦没者のご遺族等に関する年金・給付金・生活上の相談を受け付けています。当町を担当する相談員は次の方々です。お気軽にご相談ください。
- ▼戦傷病者相談員…菅野正章さん(高島町在住)
023815213719
- ▼戦没者遺族相談員…吉田東市さん(高島町在住)
023815211796
- ▼任期…平成25年10月1日～平成27年9月30日まで
- ☎町健康福祉課福祉グループ
04216635

住まいの無料法律相談

- ▼期間…12月19日(木)午後1時30分
- ▼会場…置賜総合支庁5階503会議室(米沢市金池7丁目1-50)
- ▼定員…先着4名まで
- ▼相談時間…1人40分程度
- ※事前の申込必要
- ☎県営住宅指定管理者(株)西王不動産 置賜事務所
023812412332

犯罪被害者に理解を！11月は被害者支援月間です！

- 不幸にして犯罪の被害にあわれた方は、犯罪そのものでダメージを受けるだけでなく、心ない噂やショックによる体調不良などにより長く苦しむことがあります。
- 被害者に理解を示し、社会全体で被害者を支え、犯罪を許さない街をつくっていきましょう！
- ☎警察本部犯罪被害者支援室
023162610110(代)
- ☎米沢警察署
02312610110
(内線211)



市民公開講座

- 「置賜の明日の医療を考える ～超高齢社会における医療提供体制の将来像～」
- 近年の厳しい医療情勢の中、「在宅」をキーワードに病院―かかりつけ医―訪問看護―介護といった地域の医療資源の有効活用に向け「医療提供体制」にスポットライトをあてた講座です。
- ▼講師…山形大学大学院医学系研究科 医療政策学講座 教授村上正泰氏
- ▼パネリスト…済生会山形訪問看護ステーション 所長 岡田陽子氏、おぐに訪問看護ステーション 看護師長 伊藤和子氏
- ▼日時…11月30日(土) 午後1時30分
- ▼会場…タスパークホテル (長井市館町北6-27)
- ▼入場料…無料
- ☎公立置賜総合病院 医療連携・相談室(伊藤)
023814615000

広告

創業(起業)・新規事業創造支援セミナー

受講料無料

受講者募集

12月9日(月) 13:00~17:00

12月16日(月) 13:00~17:00

12月25日(水) 13:00~17:00

【会場】赤湯温泉「丹泉ホテル」TEL.0238-43-3030

【対象者】先着20名

創業(起業)を考えている方、求職中の方、転職を考えている方、企業・団体の経営者/管理職/リーダークラス/職員

問合せ・申込先 南陽市商工観光ブランド課 TEL.0238-40-3211(内線312)/FAX.0238-40-3422

- 講師陣
- 柴田 孝氏/山形大学教授
 - 松田 修氏/山形大学大学院教授
 - 八十敏雄氏/元中小企業診断士(情報部門)
 - 青木孝弘氏/東北公益文科大学講師
 - 池田地之良氏/東北芸術工科大学講師
 - 山形県中小企業団体中央会 他

南陽・高島・川西地域雇用創造推進協議会
〒999-2292 南陽市三間通436番地の1(南陽市役所内)
TEL.0238-43-4552 FAX.0238-49-7346

あなたの就職活動を応援します! 雇用に役立つ講座や就職相談、就職面談会を展開中!
●事業主/在職者向けセミナー ●求職者/起業向けセミナー ●巡回就職相談、就職面談会



■こまつ座第101回公演 『イーハトーボの劇列車』

図書館カウンターの後ろにある井上ひさし直筆の色紙「涙を蒔いて 喜びを蒔る」、

この言葉は『イーハトーボの劇列車』劇中の賢治の台詞です。井上ひさしさんの同じ東北人・宮沢賢治に、そして東北人に寄せる思いがこもった珠玉の言葉がいっぱいのこのお芝居、14年ぶりの再演は川西町フレンドリープラザ公演が大千秋楽となります。お見逃し無く!!



【日 時】11月30日⑩18:30開演
 12月1日⑩13:30開演
 【会 場】川西町フレンドリープラザ・劇場
 【料 金】・S席 6300円 (会員6000円)
 ・A席 5300円 (会員5000円)
 ・青少年育成席館 1000円 (25歳未満)

※次回こまつ座公演、1月13日⑩「化粧」決定!

町立図書館・遅筆堂文庫

●12月の休館日

開館時間	日	月	火	水	木	金	土
火曜日～土曜日 9:30～19:00	1	2	3	4	5	6	7
日曜日・祝日 9:30～18:00	8	9	10	11	12	13	14
は休館日	15	16	17	18	19	20	21
※12月より火曜日～土曜日の閉館時間が変わります。	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

●クリスマスおはなし会

12月14日(土) 10:30～11:30
 おはなし会きらきらさんの紙芝居とすずきたかおさんの手品でお楽しみください。

●遅筆堂文庫読書会

12月8日(日) 14:00～

●ぱたぱたオーナメントをつくろう

12月8日(日) 14:00～15:00 参加費無料
 幼児・小学生対象。申込みは町立図書館まで。

●井上ひさし展示室

「イーハトーボの劇列車」資料展開催中

■置賜おやこクリスマスフェスタ 人形劇団プーク公演 『くるみ割り人形』『てぶくろを買いに』

14日のプラザはひと足早いX'mas。ロビーや図書館でおはなし会やバザー、ミニコンサートなどさまざまな催しを行います。そして劇場では人形劇団プークによる「くるみ割り人形」&「てぶくろを買いに」が上演されます。



*置賜おやこクリスマスフェスタは入場無料、人形劇公演のみ有料となります。
 <<人形劇の上演>>
 【時 間】14:30開演
 【場 所】川西町フレンドリープラザ・ホール
 【料 金】親子券1000円 (大人1+子ども1)
 大人800円 子ども500円 (未就学児は無料)

■川西町フレンドリープラザ附属 シニア演劇教室二期生公演 『ラ・グリーンシャ クロニクル』

【時 間】14:00開演
 【会 場】川西町フレンドリープラザ・劇場
 【料 金】500円
 *芝居経験ゼロのメンバー10人で、稽古に、舞台作りにも励んでいます。

こどもの本

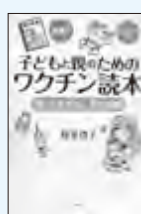
『もっかい!』 エミリー・グラヴィット作
 福本友美子訳 フレーベル館刊



小さなドラゴンは、ねむる前に絵本を読んでもらうことが大好き。読み終わっても「もっかい!」とせがみ、読んでくれないと真っ赤になって大あばれ。□からはいた火がほんとうに絵本をついてしまい あなが…。(仕掛け絵本の一つです)

おとなの本

『子どもと親のためのワクチン読本』 母里啓子著 双葉社刊



この頃は、「ケガをしたら傷口を舐めておきなさい」などと言えませんし、大人と同じ箸で食べたら「虫歯になる!」「ピロリ菌がつる」などと言われてしまいます。またワクチンもどんどん開発され、たくさんの情報もあふれています。育児に懸命なお父さんお母さんはますます不安に。ワクチンが多いのはなぜ? 何の病気を防ぐため? 打たなくともいいの? 予防接種の疑問にお答えします。

12/7⑧
 12/8⑧

■古本市(図書館開館時間帯) ※ご提供いただける本は随時受け付けています。読み終えた本をご提供いただき、欲しい方に無料で利用していただく市です。

☆おすすすめ本コーナー

☆クリスマスの本

戸籍のまど

…10月分届出…

お誕生 11人

出生子	性別	保護者	大字
古山 風	男	司・愛	小松
管成 玲衣	男	孝司・陽子	洲島
小野 穂花	女	真毅・愛香里	上小松
中澤 幸哉	男	喬・美恵	洲島
齋藤 煌太	男	義昭・祐子	時田
遠藤 悠月	女	文昭・百恵	東大塚
天笠 育美	女	善照・真希	中小松
遠藤 翔哉	男	茂信・寿香	上小松
飯澤菜帆	女	健太郎・知美	西大塚
金子 陽智	男	知樹・朋子	洲島
堀米 一天	男	輝樹・育子	玉庭

ご結婚 4組

新郎	新婦	大字
今野 貴之	山口まどか	小松
玉田 義信	尾形絵里子	玉庭
瀧 和人	加賀 志穂	上小松
小澤 迪喜	林田 昌子	西大塚

おくやみ 30人

死亡者	年齢	世帯主	大字
高橋 昭一	86	昭一	時田
須貝 ちよ	89	ちよ	中小松
山口キヨ子	90	キヨ子	時田
石田 信一	66	信一	小松
高橋 庸子	101	義郎	西大塚
大津 一雄	85	一雄	西大塚
田中よしゑ	88	よしゑ	時田
滝田 芝次	87	芝次	上小松
吉田 静代	82	邦夫	上小松
菅 弘	73	弘	朴沢
島貫 嘉弘	65	嘉弘	高山
佐藤 義郎	61	義郎	中小松
情野 顯	71	顯	吉田
島貫 キヨ	94	キヨ	時田
高梨 ちゑ	91	ちゑ	時田
嶋貫榮四郎	71	榮四郎	下小松
小形 光子	84	與志衛	尾長島
金子 勝治	56	勝治	時田
関 光雄	82	勝則	上小松
竹田 榮二	80	榮二	上小松
菅井 征仁	45	征仁	西大塚
小林 富子	92	伸也	上小松
塩川ちよ子	94	ちよ子	高山
鈴木 つぎ	89	邦男	玉庭
後藤 ちゑ	88	稔	大塚
加藤 シゲ	85	シゲ	時田
高橋 忠一	89	忠一	尾長島
黒澤なつゑ	87	なつゑ	上小松
齋藤 光子	85	光子	時田
青木マサ子	88	豊	下平柳

「戸籍の窓」に掲載を希望しない方は、届出の際に窓口（町住民生活課）でお伝えください。

11月・12月 水道修理当番



080-6008-8330
080-6008-5331

修理当番直通電話

町水道工事業者では、水道の故障、漏水などの際、当番制で修理をお受けします。上記番号で直接当番につながります。

なお、調査費や修理費等については実費負担となります。

期間	当番店(社)	電話番号
11月1日~17日	(株)殖産工務所	☎42-3500
	鹿間工務店	☎42-3987
11月18日~24日	(株)藤島建設	☎42-3166
	(株)藤倉設備	☎42-3366
11月25日~12月1日	(株)佐々木建設	☎42-4171
	(株)黒澤技建	☎42-6351
12月2日~8日	(有)米野建設	☎42-2392
	サイトウ電気設備工業(株)	☎42-4111
12月9日~15日	(株)殖産工務所	☎42-3500
	齋藤設備	☎42-2480

12月 無料相談



内容	日時	場所	予約・問合せ先
健康相談 (こころの健康相談)	12月9日(月)・24日(火) 午後1時~4時	町健康福祉課	町健康福祉課 ☎42-6640
特設人権相談	12月4日(水) 午後1時30分~4時	川西町中央公民館 視聴覚室	町住民生活課 ☎42-6615
弁護士 消費生活相談	12月11日(水) 午後2時~4時	町役場相談室 (町役場1F)	町住民生活課 ☎42-6616
行政相談	12月18日(水) 午後1時30分~4時	健康福祉センター (旧町立病院2F)	町住民生活課 ☎42-6615
心配ごと相談	毎週水曜日 午後1時30分~4時	健康福祉センター (旧町立病院2F)	川西町社会福祉協議会 ☎46-3040
多重債務相談	毎週火曜日 午後6時~8時	山形さくらんぼの会 事務所(山形市)	山形さくらんぼの会 ☎023-633-9353
無料法律相談	毎週月曜日 午前9時~午後5時	山形県高齢者総合 相談センター	山形県高齢者総合相談センター ☎023-622-6511

11月の町税等

- 固定資産税・都市計画税(4期分)
 - 上下水道使用料(10月使用分)
 - 国民健康保険税(5期分)
 - 介護保険料(5期分)
 - 後期高齢者医療保険料(5期分)
- 口座振替日 11月28日(土)
納付期限 12月2日(月)

川西町の人口

16,814人 (-40)

男 8,221人 (-19)

女 8,593人 (-21)

世帯数 5,229世帯 (-14)

※10月末日現在の住民基本台帳人口



農商工の魅力が ぎゅっと詰まった夢の1日

10月19日、本町の農業・商業・工業をPRする「かわにし産業フェア」と、J.R羽前小松駅前通りを歩行者天国にした「たまげたほこ天」が同日開催され、町中央公民館から駅前通り一体がお祭り広場となつて多くの来場者で賑わいました。会場には数多くのブースが並び、どれを食べようかどれを見ようか迷つてしまふほどユニークな企画が次々と催され、川西町の魅力や面白さを思う存分堪能できる1日となりました。

文化の秋 50周年盛大に

11月2日、3日にフレンジープラザにて、今年で設立50周年を迎える川西町芸術文化協会が主体的に運営する「川西町芸術文化祭」が開催されました。

2日間に渡り各種展示・呈茶が催されたほか、初日は山形県出身のソプラノ歌手松倉とし子氏や川西町コーラスグループのコスモス会の出演による記念公演が行われました。最終日は歌や踊りのステージ公演や「かわにし産直市」も併せて開催され、文化の秋と味覚の秋を両方楽しむ多くの来場者で賑わいました。

